

有識者の意見

愛知教育大学 名誉教授 中野靖彦

生涯にわたって豊かな人生を送ることができる人間を育てるためにアクションプラン II が作成され、四つの重点目標に沿った施策が実施されてきた。そして、個々の施策について成果もみられるが、課題もある。

特に、いじめ防止のために、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを積極的に導入しているが、いじめの認知件数は減少していない。今後、スマートフォンなどの普及により、さらにマナーの向上が求められ、家庭、学校、地域が一丸となって、幼児期から社会性・道徳性を育てることが大切となる。社会の変化に応じた課題に取り組み、常に検証を重ねることである。

また、子どもたちが、将来、自分の能力を発揮できるためには、学校教育の中で確かな学力と健康な体のバランスある成長が大切である。学びや体験が、将来の進路の方向と結び付かないと意欲は湧かない。その意味でもキャリア教育は重要であり、それぞれの発達年齢で、得意なことや興味あることに意欲を持って挑戦できる教育環境を作ることである。工業、農業や商業もあり、様々なモノづくりがある。子どもたちが自分で積極的に選択できる学習の場を用意する必要がある。

いま、社会の変化が激しく、価値観の多様化によって、多くのことが学校や家庭、地域に求められる。また、最近では貧困問題があり、経済的な支援や特別支援を要する子どもの増加など、多くの課題が残されている。経済的、人材支援のみならず、様々な学びができる選択肢を増やし、子どもたちが個性を発揮しながら将来の夢を持てるように配慮することが求められる。

魅力ある教育環境には、建物などの整備と教員を取り巻く環境整備が欠かせない。学校の施設の老朽化によって、子どもたちの学ぶ環境が十分ではない面もある。施設などの環境は、子どもの精神面への影響が大きい。豊かな環境で学ぶことは、豊かな心の育成につながる。また、学習意欲を高めるには、子どもたちの興味・関心のある教材などのソフト面の整備が喫緊の課題である。

さらに、急を要するのが教員の負担増の改善である。特別枠による教員の採用や、外部人材の導入が行われているが、特に若い教員の負担軽減を図り、子どもとの触れ合いを増やすことが子どもにも大切である。中学校では、部活などの負担増も課題となっている。外部の人材の活用によって教員をサポートすると同時に、教員の加配や学校裁量によって教員個々の適性を生かし、教材研究や授業に教員同士が協力できるゆとりをつくることである。

教員の実践力アップには、研修のみならず教育実習のあり方、特に教育実習のインターンシップ化を議論してもよい。教員になる前に身に付けておくべきことも多い。教員養成の大学と連携し、教員がソフトランディングできる体制づくりが必要である。

教育は学校だけが担うものでもなく、人々は生涯にわたって学び、教育を受ける。図書館や美術館さらには民間施設などを活用し、世代を越えて交流できる機会があれば、年配者の知恵を次の世代につなげるし、生きがいにもなる。

愛知県の子どもの国語力が課題である。国語力は他の教科の学習活動と直結するものであり、幼いときから、図書館で親子あるいは地域の人と本に親しむ機会を作り、家でも本を読むようになれば国語力の向上につながる。地域の特色を生かし、多くの年齢層が一緒に活動できるような場が増えるよう、県が支援することも大切である。

また、日本の国際化に向けての課題も多い。世界で活躍する人材をどう養成するかである。英語など語学を習得し、海外での活躍を夢見る日本の子どもを育てるのも国際化であるが、外国の若者が日本で学び、帰国後も活躍してもらうことが日本の将来につながる。そのためには、日本での良い経験ができるよう、担当部局を越えての施策が求められる。

重点目標に対して、短期と長期課題を見極めて施策を実施し、成果を評価することが必要である。また、教育の成果は数値としてすぐに表れないことも多い。公・私学を含めて、どのような活動が行われているのかの途中経過も、評価に値する。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育科学専攻 教授 柴田好章

アクションプランⅡで示された方向を実現するために、全般的には計画に向けて着実に成果が上がっていると評価できる。以下では、幾つかの点を取り上げ、評価できる点や強化すべき点を指摘しておきたい。

平成27年度から県立高校へのスクールソーシャルワーカーの設置が行われたことは大きな前進であり、その拡充が期待される。スクールソーシャルワーカーや、スクールカウンセラーなど、多様な専門職が学校教育を支え、チームとしての力が発揮されることが望まれる。

「特別の教科 道徳」の導入に象徴されるように、道徳教育の充実が求められているところであるが、愛知県では道徳教育の取組成果を交流・発信するために、「モラルBOX」というウェブサイトを運営しており、優れた試みであると評価できる。今後も、道徳教育は学校のあらゆる教育活動を通して行われるべきものという基本は変わらないのであり、他の教科や特別活動等も含めて、道徳教育の充実が求められている。無料通話アプリやSNS等の利用については、単なるキャンペーンに終わらず、実効性のある方策の実施も考えていくべきであろう。

キャリア教育については、専門高校などにおける企業実習の拡大や、海外インターンシップの開始などで充実している様子が見られるが、今後、特に普通科において、社会的・市民的自立に向けた、トータルなビジョンの下でのキャリア教育の充実が求められる。そのためには、計画中のジョブシャドウイングのほか、各教科や総合的な学習の時間を活用した体系的なキャリア教育の推進が求められる。

小・中学校の学力については、今回中学校の数学で確認されたような、全国に比べて下位層が少なく上位層が多い分布というのは好ましい傾向である。平均値のみにとられることなく、どの子にも一定水準の学力を保障できるよう、今後も状況の把握に努めながら、一人一人に合わせたきめ細かな指導が求められる。「学力充実プラン推進事業」のような、学校や市町村の独自の取組を、県が支援しながら成果を共有する仕組みが有効であり、今後も拡充・発展することが望まれる。

高校においても県立高等学校教育推進実施計画が策定され、総合学科や普通科へのコース制の導入などによる、多様な学びが保障される学校づくりが進められていることは、大いに評価できる。大学・地域・職場とも連携し、学びの質における多様性が確保されることによって、生徒が将来に希望をもって学べるよう、より一層高校教育が魅力あるものへと発展することが期待される。

特別支援教育については、特別支援学校の整備によって、教室不足の緩和、長時間通学の解消が進んだことは大きな前進である。今後も、教室不足の解消のために、校舎の整備やスクールバスの増車などを進めるべきである。就職率の向上については、すでに学校側や本人たちの相当の努力があったために、一定の水準が保たれていると思われるが、就労アドバイザーの拡大や、就労後も支援できる

仕組みを拡充するなどして、学校と職場の接続を円滑にする仕組みづくりが求められているといえる。

日本語指導が必要な子どもたちへの支援については、適応学級への加配などが推進されているところであり、相談員の配置とともに、充実した取り組みとなっている。日本語教育を中心にしながら、日本の学校や社会に自律的に適応することを支援できるよう、潜在的なニーズも探りながら、今後も充実させることが望まれる。

社会教育・野外教育施設の指定管理が行われているが、県民サービスの向上にどのように寄与しているかを明らかにしていく必要がある。また、県立学校や、県教育委員会所管の社会教育・野外教育施設の老朽化対策の取り組みを強めていく必要がある。

教員の資質向上については、各学校における授業研究や校内研修の充実が欠かせないが、それを支えるためにも、リーダーシップ・マネジメントや、特化した教科・領域などの高度な専門性の研修も重要であり、県総合教育センターを中心とした研修体制の充実が必要である。今後、教員として資質能力の育成指標に基づいて養成・採用・研修の一体的な改善が求められているが、画一的なものとならないようにすることが肝要である。各学校の特色や、一人一人の児童生徒の実態に応じたきめ細かで臨機応変な指導ができる教師の育成が求められる。また、教員に関しては、かねてより多忙化が問題視されていたが、それに向けたプロジェクトチームが動き出していることは大きな前進といえる。チーム学校の理念に向けて、多様な専門職が連携するとともに、地域社会との連携（大学や職場などとの連携も含む）を通して、子どもたちの豊かな学びを育む学校づくりに向けて、努力を続ける必要がある。

私立学校については、報告書においても各学校の魅力的で多様な取り組みが紹介されているとおり、建学の理念や校風に基づいた特色ある教育が展開されている。今後も、公私協調、公私両輪の理念で、県全体の教育の質の向上が期待される。

愛知教育大学理事（前教職大学院特任教授） 白井正康

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、知事部局と教育委員会による「総合教育会議」がスタートし、「あいちの教育ビジョン 2020」（第三次愛知県教育振興基本計画）が作成されたことは、歴史的に大きな意義がある。

さて、平成 27 年度の「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の点検・評価報告書を見ると、課題（背景）と関連する施策の実施状況、効果指標（数値目標）に対する達成状況、今後の方向性と PDCA サイクルを活用した評価システムができており、検証及び教育効果が可視化できる優れたものである。特に、課題に対する今後の方向性では、短期と長期とにスパンを分けて表現していることは特筆に値する。ただし、事業内容によっては、効果指標の妥当性が不透明であるものもあり、効果指標（目標値）の設定と今後の方向性については、組織内で吟味し共有する必要がある。

いま学校現場では、大量退職・大量採用の時代を迎え、どの校種を見ても 30 代から 40 代半ばまでの中堅層が薄く、ワイングラスと表現されるように、いびつな状態となっている。また、児童生徒の育ちに目を向ければ、不登校やいじめ問題への対応、外国人児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒の増加、子どもの貧困問題や児童虐待など、学校現場が抱える現代的な教育課題は深刻さを増している。子どもと教師がじっくりと向き合える教育環境づくりと学校マネジメント力を発揮できる学校づくりが重要である。

このような現状認識のもとに、以下4点についてコメントする。

- 1 いじめ問題等への対応については、スクールカウンセラーを拡充するとともに、指導的な役割のスーパーバイザーを5名配置し、不登校問題等の相談活動や問題解決に対応し、一応の成果を収めている。また、スクールソーシャルワーカーを初めて県立高校に2名配置したことは、子どもの貧困対策等に組織的に対応できるシステム構築への道として価値がある。今後は、「チーム学校」として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの常勤化等も視野に入れた一層の拡充と、校種を越えた緊密な連携を期待したい。
- 2 キャリア教育については、全ての小・中学校で年間指導計画が作成されており、地域学習や職場体験活動が、地域の行事として定着してきている。次代を担う子どもの夢を地域で育むキャリア教育として、企業や地域との協力関係を深めて、効率的な運営システムを構築することが必要である。小・中学校に比べ、高校生のインターンシップ等の参加率が10.2%と伸び悩んでいるが、今後、職業科を中心に「ものづくり愛知」にふさわしいインターンシップが確立されるとともに、高大連携の充実により、飛躍することを期待したい。
- 3 愛知県の全国学力・学習状況調査に対する分析と対策については、関係機関と連携を密にして、積極的に推進していることが伝わってくる。ただし、数値よりも気になる点は、「学力調査の結果を教育活動の改善に活用した学校の割合」について、全国と比較すると14%以上低いという結果である。学校マネジメントの面で危惧を感じる。不透明な時代であるからこそ、学校改善に向けての確かな学校評価システムや、学校の課題解決力の機能が発揮できる新しい学校づくりを目指したいものである。
- 4 特別支援教育では、過大校及び不足教室の解消に向けて、ハード面の整備が着実に計画・実施されている。インクルーシブ教育システムが進行するなか、特別支援学校の地域の拠点校としての役割・機能の充実と、特別支援に関わる教員の専門性の担保の問題がクローズアップされており、ソフト面での改善が必要である。

参考 あいちの教育に関するアクションプランⅡの概要

1 策定の背景

本県では平成 19 年 4 月に教育の総合的なアクションプランである「あいちの教育に関するアクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)を策定し、「家庭・地域・学校の協働による教育」を推進するとともに、小・中学校における県独自の少人数学級編制の実施や、魅力ある県立高等学校づくりとしての総合学科の設置拡大などをはじめとした様々な施策を実施するなど、めざす「あいちの人間像」の実現に向け取り組んできており、着実に成果をあげつつあります。

しかしながら、いじめ・不登校への対応や子どもたちの社会的自立に向けた取組の充実など、解決すべき課題は多くあります。さらには、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の被災状況を踏まえた、子どもたちの安全確保も大きな課題となっています。

また、グローバル化の進展や経済状況の悪化、今後到来する超高齢社会など、私たちを取り巻く社会状況の変化は激しく、先が見通せない時代に突入しております。

こうしたことから、アクションプランの基本理念とめざす「あいちの人間像」、「家庭・地域・学校の協働による教育」の推進を引き継ぎながら、教育を取り巻く課題や変化する社会の動向を見極め、さらに愛知の教育を推進していくため、本県が今後取り組むべき方向を示す新たな計画を策定することとしました。

2 計画の性格

教育基本法第 17 条第 2 項に規定する本県の教育振興基本計画として位置付けるものです。

この計画では、家庭・地域・学校が、その役割を十分に発揮し、あいちの教育の推進に取り組むことができるよう県の施策を打ち出すとともに、教育活動を行うために必要な基盤となる教育環境づくりの取組を示します。

3 目標年度

平成 23 年度 (2011 年度) から平成 27 年度 (2015 年度) まで (5 年間)

4 基本理念

アクションプランの基本理念を継承し、「あいちの人間像」の実現に向けて取り組んでいきます。

〈基本理念〉 「自らを高めること」と「社会に役立つこと」を基本的視点とした「あいちの人間像」の実現

〈めざす「あいちの人間像」〉

- かけがえのない自他の命を大切にすることのできる人間
- 自らの人生をたくましく切り拓き、社会に生かすことのできる人間
- 健やかな体をつちかい、豊かな文化を継承し創造することのできる人間
- 次代を展望し、世界に視野を広げ活動することのできる人間

5 取組の視点

アクションプランの成果や、国の教育振興基本計画で示された基本的考え方を踏まえ、以下の三点を重視しながら、各取組を推進していきます。

視点1「家庭・地域・学校それぞれの主体性ある取組と連携の強化」

視点2「全てのライフステージで切れ目のない学びが可能となる環境づくり」

視点3「県・市町村の役割分担を踏まえた連携・協力」

6 重点目標

今後の取組の方向を明確化するため、27年度までの5年間に重点的に取り組んでいく目標を次のとおり定めます。

重点目標1：幅広い県民の参加により道徳性・社会性の向上を図ります。

子どもだけではなく大人も含めた県民の幅広い参加の下、モラルやマナーを向上するための取組を粘り強く展開するなど、愛知の道徳性・社会性を全国に誇れるものにしていきます。

重点目標2：発達段階に応じたキャリア教育を充実します。

子どもたちの発達段階に応じて勤労観・職業観を育むキャリア教育の一層の充実に取り組んでいきます。

重点目標3：学習意欲の向上を図り確かな学力を育成します。

児童生徒の状況やニーズを的確に把握しながら、個に応じたきめ細かな指導を充実させたり、学ぶことの楽しさや大切さに気付かせることを目指した指導方法の積極的な工夫改善を行ったりするとともに、様々なニーズに対応した学校づくりを進めることなどにより、学習意欲の向上を図り、「生きる力」の基となる確かな学力の育成に力を注ぎます。

重点目標4：豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。

県内の豊富な生涯学習関連施設の活用や、市町村、大学、社会教育団体、NPO等との連携の強化などを通して、生涯にわたり文化芸術やスポーツに親しむ機会を増やしたり、今日的な課題に関する学びと実践の場を充実したりすることにより、自己を高め、豊かな人生が送れるよう生涯学習を充実していきます。

さらに、社会の多様な要請に応えるために、新しい公の担い手となる人材の育成とその活用のための仕組みづくりに努めていきます。

7 計画の推進

本県は、家庭・地域・学校での取組を推進するため、各実施主体への働きかけを行っていくとともに、教育関係者と連携しながら具体的な施策を展開し、効果指標の達成を目指します。

- 家庭・地域・学校への啓発・働きかけ
- 行政としての施策の展開
- 計画の進行管理

平成 27 年度
教育に関する事務の点検・評価報告書
「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」実施状況報告書

平成 28 年 9 月 発行

作成・発行 愛知県教育委員会

〒460-8534

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話 052-954-6827 (ダイヤルイン)

愛知県教育委員会教育企画課

Web ページ <http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/>